

## 保養施設の利用助成について

被爆者の方が下記の施設を利用した場合、月3回まで利用助成されます。

施設の受付で、被爆者健康手帳を提示して利用してください。

(令和6年4月1日現在)

名称・所在地	助成額
防長苑 山口市熊野町4-29 TEL 083-922-3555	1回あたり500円を県が助成
ゆーぱーく光 光市三井6丁目6-1 TEL 0833-76-0666	1回あたり410円を県が助成
吉見温泉センター 下関市吉見上395-1 TEL 083-286-5123	下関市在住者は 1回あたり510円を県が助成 上記以外の方は 1回あたり600円を県が助成